

2015 No.018



笑顔のおたより

発行：株式会社 アイリードコンサルティング

編集人：加納剛朗 ・ 後藤郁美

愛知県海部郡大治町砂子中割2304

TEL 052-431-7818

Fax 052-431-7827

新生活のはじまり、新たな出会いも



こんにちは いつもありがとうございます。

新年度が始まりました!!という間にゴールデンウィークですね。この春はご家族が新入学・就職 または退職されセカンドライフの始まり等、新しい生活をスタートされた方もいらっしゃるのではないでしょうか？私も社会に出て20年になりました。気持ちは20年前と変わらずフレッシュではありますが、体力的には、疲れがなかなか取れず衰えを痛感しております。
おじさんですね(笑)

さて、**春**といえば 気候が良く、なんとなく良いイメージがありますが

家計を預かる主婦や会社を経営している方には頭が痛い季節でもあります。各種税金の支払いがまとめてきますし、この春はいろいろなサービス・商品の値上げがあると新聞やニュースで目にします。この中には、我々が取り扱っている保険も含まれています。

ちなみに2年後に消費税が10%になると言うことは頭が痛いですね。現役世代の方は物価の上昇と共にお給料もUPするとありがたいですが... 厳しい現状です。

大企業は賃金UPを予定していますが日本の95%は中小企業です。私も経営者目線ですが様々な負担が増える中 本当に厳しい状況ですが下を向いては道が開けません。上を向いて 1日1日を大切に 24時間のうち **笑顔** でいられる時間が99% なるように 過ごしていきます。

「親の責任はどこまで…」

平成27年4月9日、大きな反響を呼びました最高裁の判決。皆様は覚えていらっしゃるでしょうか。当時小学6年生の男児が蹴ったサッカーボールが学校の塀を越えてしまい、校門前をオートバイで走行中だった85歳の男性がボールを避けようとして転倒。脚を骨折し、入院した後に、肺炎で死亡した事故の民事訴訟判決のことです。最終的には、裁判長が両親への損害賠償を命じた二審の判決を破棄し、遺族側の請求を退ける結果となりました。

争点は、両親が監督義務を果たしていたかどうかです。今回は、家庭に於ける一般的な指導をしており、今回の事件を予測できずとはいえないとして、きちんと監督義務を果たしており、賠償責任は、負わないということでした。

この結果、皆様は、どう感じたでしょうか。私は、法的な救済を求める遺族の感情も理解できるが、一方で学校の校庭で遊んでいて起きた事故に対して、保護者が負うべき責任として大きすぎるのではないかと感じました。私、サッカー経験者である私にとって、今回の事故は、とても恐いことだなと感じました。

以前、笑顔のおたよりNo.16でもご紹介しました自転車事故に備える保険のお話をしてから「個人賠償責任保険」のご相談を受けたりしますが、やはり多くのご家庭で賠償責任のことを気にされているようです。この事故を含め、現在、賠償責任保険の重要性が広まっています。事故が発生してからでは遅いです。「個人賠償責任保険」の有無、ぜひご確認下さい。

鈴木 功是



信長ラーメン

清須市西田中蓮池110

TEL 052-401-0717 (無休)

スープは、飲んで 瞬間👉

寿がきやのスープに似ていると誰もが思うでしょう。麺はもろもろの中太らなれ。そして噛みごたえのある太いメンマと味のしみ込んだチャーシューとの相性も良くすべしにおいて高レベルです。展覧会に出されるほどおいしいサービスのサービスもGOODです。

弊社イボニの「笑顔のおたより」とは別に会社の経営や経済情報に役立つ「経営のミカタ」というメールマガジンを約2週間に1度発行しています。

受信をご希望される方は弊社ホームページから登録(簡単30秒)下さい。こちらは文字制限がありお世のため目よりな情報満載ですヨ!!

忘れない、がんばれ東北！アイリードコンサルティングは東日本大地震の復興の支援を継続しています！

弊社は『国境なき医師団』を通じて毎月売上の一部を全世界にむけ寄付させて頂いております